

ポリオ予防接種は不活化ワクチンになりました

平成24年9月1日より、ポリオ予防接種は、経口生ワクチンから不活化ワクチンの注射に変わりました。

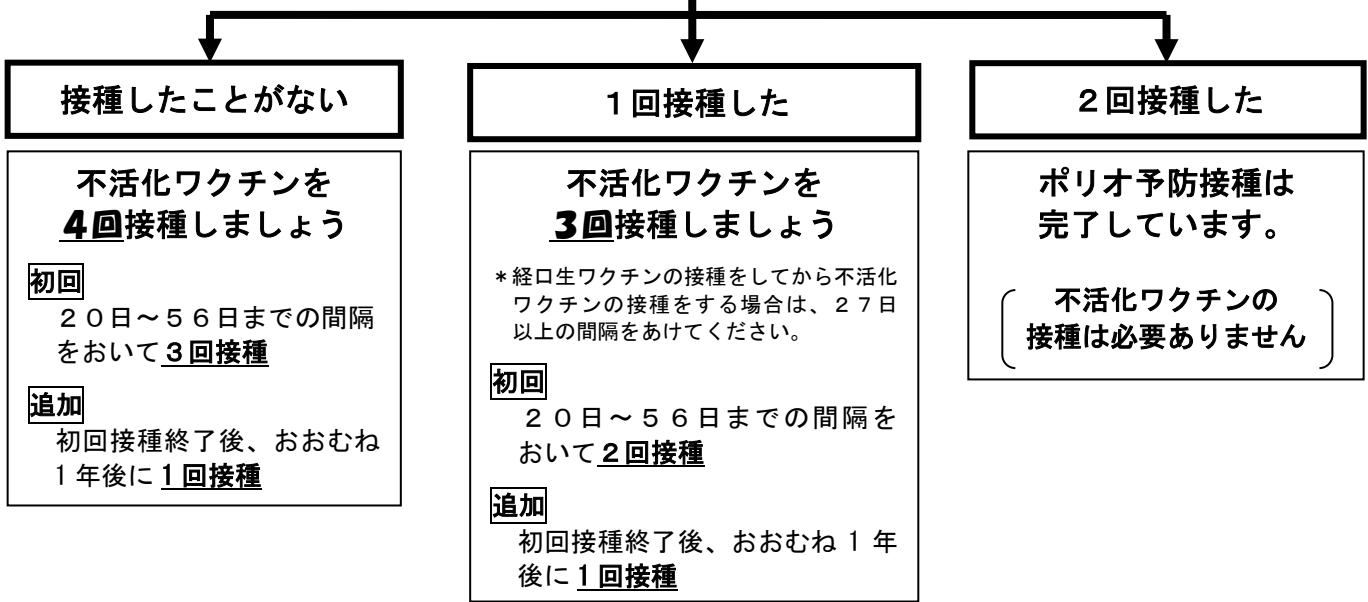


不活化ポリオワクチンの接種の仕方

接種対象者：生後3か月～7歳6か月（90か月）未満の方

例）1月1日生まれの方は、3月31日（生後3か月となる）から7年後の6月30日（生後90か月となる）までとなります。

今までに、経口生ポリオワクチンを
接種したことがありますか？
(必ず母子健康手帳で確認してください)



◆指定医療機関 「平成30年度乳幼児個別予防接種実施医療機関一覧表」にある医療機関で受けてください。

◆接種に必要なもの

- ①母子健康手帳（持参しない場合は受けられません）
- ②予診票 不活化ポリオ専用の予診票を使用します。予診票は、市内医療機関または健康増進課に置いてあります。「回数」の欄は、不活化ポリオ予防接種を受けた回数にマルをしてください。ただし、経口生ポリオワクチンを1回接種されている方が、不活化ポリオの3回目の接種をする場合は「3回目」ではなく「追加」にマルをしてください。
- ③接種者が鎌ヶ谷市民であることを確認できるもの（お子さんの健康保険証、住民基本台帳カード等）

◆問い合わせ先 鎌ヶ谷市役所 健康増進課 予防係 TEL047-445-1141 FAX047-445-8261